



市民の目線で、世の中の“なんかおかしい？”を発信中♪

ゆうこくタイムズ第3号 2026年3月(弥生)発行
編集・発行 ゆうこく連合愛知

政府が憲法に入れようとしている

緊急事態条項って 私たちの暮らしに どんな関係があるの？

第3号 トピック

- ▶ 緊急事態条項って、私たちの暮らしに
どんな関係があるの？
- ▶ 「香害」を知っていますか？
- ▶ ゆうこくメンバー おすすめの一冊
- ▶ 2025活動記録



①「緊急事態条項」って、なに？

今、国会で「もし大きな災害や戦争が起きたら？」という時のために、日本国憲法を変えて新しいルールを作ろうという話が出ています。それが**緊急事態条項(国会機能維持条項)**で、簡単にいうと「憲法を一時的に停止させるスイッチ」のようなものです。このスイッチが入ると「国会抜きでルールが作れる」「選挙がストップする」といった強い権力が政府に集中してしまいます(右表参照)。

② なぜ危ないの？ 自由がなくなる!?

緊急事態条項が危険なのは、政府に憲法そのものを止める力を与えてしまうからです。この力が悪用された場合、私たちの当たり前前の自由が奪われるかもしれません。例えば「自分の預金を使えない」「政府を批判できない」「ワクチン接種を強制される」という事態も起こりえます(右表参照)。

③「災害対策」が口実にされている

緊急事態条項を推進する人たちは「大きな災害の時に、今のルールだと対応が遅れてしまうから必要だ」と主張しています。でも、それは違います。なぜなら、災害への対応は今の「災害対策基本法」などの法律で十分に可能だからです。もし国会が機能しなくても、「参議院の緊急集会」という仕組みがすでにあり、過去にそれに対応した実績もあるのです。

④ 子どもの未来を守るために

この問題の核心は「災害対策をするか、しないか」ではなく、「独裁につながる強大な力を政府に持たせていいのか」という点です。一度与えた権力は、二度と取り戻せないかもしれません。それほど危険な緊急事態条項を憲法に入れていいのでしょうか。今、私たちが下す判断が、子どもたちの世代に自由で民主的な社会を残せるかどうかを左右します。ぜひ身近な人とこの問題を共有し、「緊急事態条項NO」の声をあげていきましょう。

緊急事態条項が 導入されたら、どうなる？

国会抜きでルールが作れる

「国会」で話し合わずに、政府が勝手に法律と同じ効力を持つルール(政令)を作れるようになります。

選挙がストップする

国会議員の任期を政府の判断で延ばせるようになり、国民が選挙で候補者をチェックする機会がなくなってしまいます。そうすると、ずっと同じ人が政治を続ける「独裁」につながる危険性があります。

預金を下ろせなくなる

「緊急事態だから」という理由で、あなたの預金が使えなくなったり(預金封鎖)、個人の財産を国に提供させられたりする心配があります。

政府を批判できなくなる

SNSなどで政府のやり方に「おかしい」と意見を言っただけで、罰せられる社会になるかもしれません。

ワクチンを強制される

個人の意思に反して、例えばワクチン接種などが強制される可能性も懸念されます。

よくわかる
緊急事態条項
解説YouTube

